

くらしの情報



運転免許更新業務等の 休止について

▼更新手続について

- ・ 函館運転免許試験場
 - ・ 木古内警察署
- における更新業務を新型コロナウイルス感染拡大により令和2年4月19日から全て休止いたします。

有効期限が迫っている方は、有効期間の延長措置により対応します。

運転免許更新時講習についても当面の間、休止となります。

▼有効期限の延長措置について

【運転免許証】

○窓口による申請（免許住所を管轄する警察署又は運転免許試験場に申請）

- ・ 函館運転免許試験場
- 土曜、祝日、年末年始を除く平日及び第1、第3の日曜日の8時45分から17時00分まで

- ・ 木古内警察署

土曜、日曜、祝日、年末年始を除く平日の午前8時45分から17時00分まで

※代理人申請も可能です。同居の親族の場合委任状は不要ですが代理人の身分証明書の提示が必要です。それ以外の方は委任状の提出及び代理人の身分証明書の提示が必要です。

○郵送による申請

送付先は運転免許証の住所を管轄する函館運転免許試験場になります。

左記の書類等を同封し、函館運転免許試験場宛に簡易書留（404円）により運転免許証の有効期限内に到着するように送付してください。

・ 更新手続開始申請書又は更新手続継続申請書（再指定する場合）

- ※申請書は木古内警察署に配備
- ・ 運転免許証の表面と裏面の写

し（裏面備考欄に記載がない場合でも必要です。）

- ・ 返信用封筒（簡易書留404円に限る。）

返信用封筒には運転免許証に記載されている申請者氏名及び住所を記載してください。運転免許証記載の住所以外の住所が記載されている場合は手続きすることができませんので、函館運転免許試験場に取りに来ていただく必要があります。

▼認知機能検査、高齢者講習について

令和2年4月19日から全て休止します。

すでに4月19日以降に予約をしている方には、個別にご連絡をします。

▼学科、技能試験について

学科試験、技能試験にあつては、令和2年4月19日から休止します。ただし、やむを得ない事情がある方につきましては、

受験可能です。

▼その他

再交付、記載事項変更、失効手続については、通常通りの手続ができます。

▼お問い合わせ

ご不明な点は、函館運転免許試験場（☎013814612007）及び木古内警察署（☎013921214110）までお問い合わせください。

自衛官等募集説明会

自衛官等募集説明会を左記の日程で行います。詳しい内容についてはお問い合わせください。

日時▼5月15日（金）
13時00分～17時00分

- 場所▼産業会館3階第2研修室
- 就職の部▼一般職（一般曹候補生、自衛官候補生）に関する説明（採用資格者：18～31歳男女）
- 進学の部▼高等工科大学校（高等部）、防衛大学校、防衛医科大学校（医学・看護）に関する説明
- お問い合わせ▼自衛隊函館地方協力本部松前地域事務所

☎013914213774

大人の風しん抗体検査及び予防接種のお知らせ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査及び定期予防接種を無料で実施しています。実施期間は令和4年3月31日までです。

対象の方へは4月下旬に案内を送付していますので、ご確認ください。

紛失された方、転入等でクーポン券の発行が必要な方は健康管理センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ▼木古内町健康管理センター（保健福祉課保健推進グループ）
☎013921212122

いきいきカレンダーを 活用下さい

広報4月号とあわせて配布した「いきいきカレンダー」には、年間の町事業に加え、保健・介護予防事業、町税の納期等が記載されています。また、後段には「木古内町防災ガイド」として、緊急時の持ち出し品リスト、災害警戒レベル、雨の降り方や風の強さの目安なども掲載しています。日頃からの災害への備えとして、確認いただくようお願いいたします。